

**【多度津町】**  
端末整備・更新計画

|                     | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 | 令和 8 年度 | 令和 9 年度 | 令和 10 年度 |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|----------|
| ① 児童生徒数             | 1,496   | 1,419   | 1,376   | 1,304   | 1,286    |
| ② 予備機を含む<br>整備上限台数  |         |         | 1,582   |         |          |
| ③ 整備台数<br>(予備機除く)   |         |         | 1,376   |         |          |
| ④ ③のうち<br>基金事業によるもの |         |         | 1,376   |         |          |
| ⑤ 累積更新率             |         |         | 100%    |         |          |
| ⑥ 予備機整備台数           |         |         | 197     |         |          |
| ⑦ ⑥のうち<br>基金事業によるもの |         |         | 197     |         |          |
| ⑧ 予備機整備率            |         |         | 14%     |         |          |

(端末の整備・更新の考え方)

- ・現状は、令和 2 年度に購入により iPad 端末を 1,723 台整備している。
- ・令和 8 年度に機種を Chromebook に変更し、更新を実施する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1,723 台

○処分等の方法

- ・使用可能端末を教職員の業務用端末等として再利用：約 200 台
- ・再利用できない端末等については、処分業者に委託し処分する。

○端末のデータの消去方法

- ・自治体の職員が行う

○スケジュール（予定）

- ・令和 9 年 4 月       新規購入端末の使用開始
- ・令和 9 年 4 月以降   処分事業者の選定及び使用済端末の事業者への引き渡し